

## 都市ガス自由化の現状と展望

一般社団法人日本ガス協会 業務部経営支援室担当理事 角田 憲司

### 1. 電力・都市ガス小売全面自由化とは

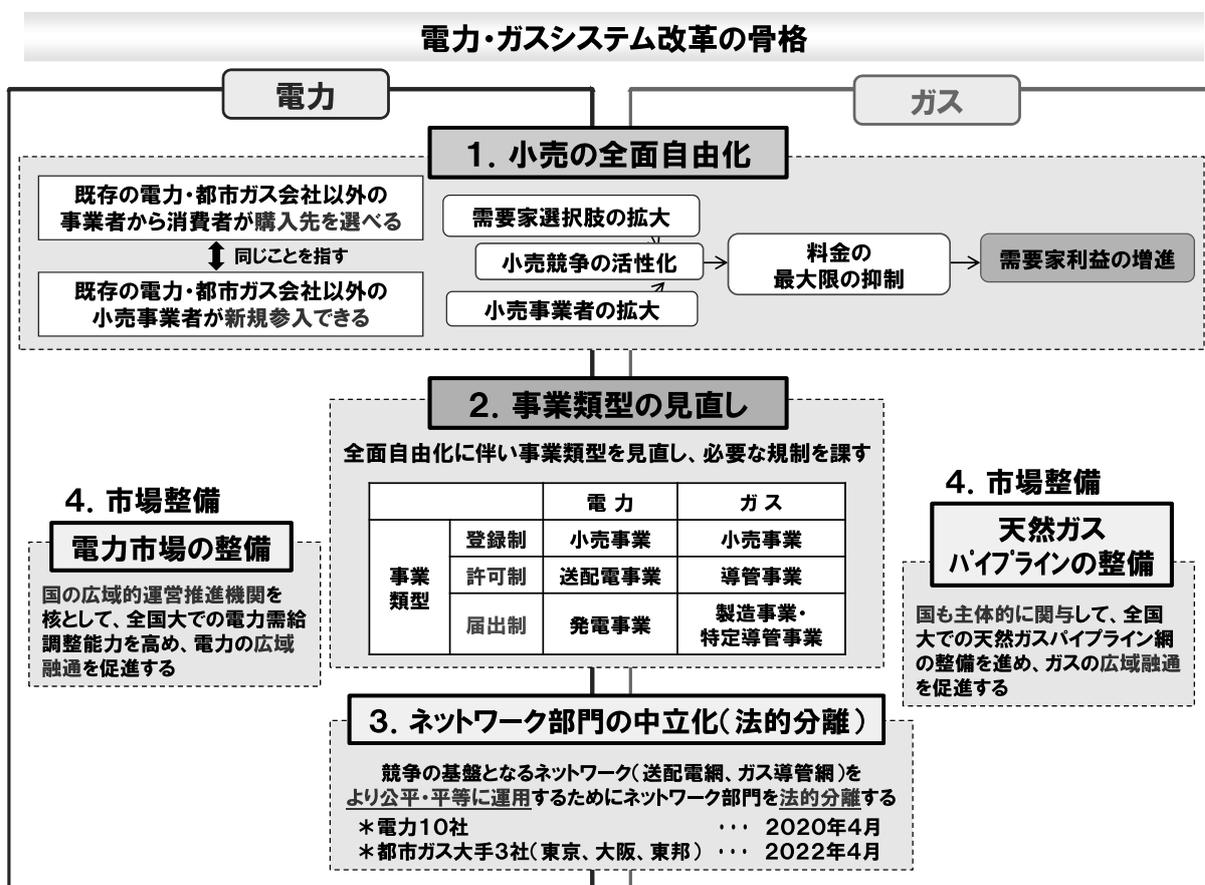
電力システム改革による昨年4月の電力小売全面自由化に続き、ガスシステム改革により本年4月から都市ガスの小売も全面自由化されました。これにより全ての生活系エネルギーの小売が自由化されたことになります。

ガスシステム改革は電力システム改革とほぼ相似形で進められましたので、両システム改革の骨格は、下図のとおり共通しています。

では、今般の電力・都市ガス小売全面自由化は、どのような特徴を持つのでしょうか？

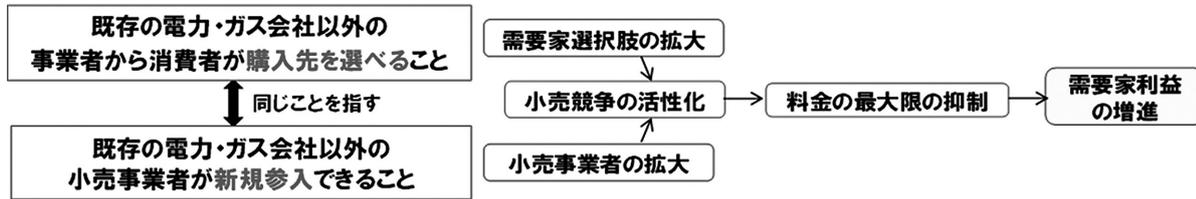
#### (1) 小売分野の全面自由化である

電力・都市ガスともに（家庭用を含む）小口部門の規制がなくなり、小売できる分野が全市場になったので、「小売全面自由化」と呼ばれます。「全面」とは小売分野にかかる言葉であり、「市場で何をしても自由」という「完全自由化」を意味するものではありません。



(2) 自由化で拓がるのは「消費者の小売事業者選択の自由」と「新規小売事業者の参入の自由」である

次の図のとおり、2つの自由を需要家利益の増進につなげることが今般の全面自由化の目的です。



(4) 「小売だけスイッチ」というパーシャルな自由化である

スイッチの類型	大手電力事業者	LPガス事業者	都市ガス事業者
まるごとスイッチ	ガス⇒オール電化	LPガス(A社)⇒LPガス(B社) (都市ガス⇒LPガス)	LPガス⇒都市ガス
小売だけスイッチ	電力小売参入		
	ガス小売参入	← 電力・ガスの小売自由化	ガス(卸)⇒ガス(直売・託送)
スイッチなきスイッチ	電気エアコン、調理家電の普及	家庭用燃料電池(エネファーム)の普及	

エネルギースイッチには上表のような3つの類型があり、今般の自由化は「小売だけスイッチ」に当たります。

競争の土俵として既存の電力・ガス事業者が持つ「エネルギー供給インフラ(送配電網、導管網)」が活用されるので、小売はスイッチされてもインフラの使用料(託送料金、ガスは一部保安費用も)は入りません。

また「小売だけスイッチ」では一旦、スイッチされてもとり返すことは比較的容易な半面、スイッチ合戦はどこまでも続き、顧客獲得の流動性は高いと言えます。

ただし、(他のスイッチに比べて)「小売だけスイッチ」では、消費者は「事前のスイッチングコスト=設備投資コスト」をかけないでメリット(料金等)が享受できます。

- \* 「料金メニュー」をスイッチする
  - ☞ 設備投資コストが不要で、光熱費が下がる
- \* 「設備」をスイッチする(オール電化、エネファーム等)
  - ☞ 設備投資コストが必要で、光熱費が下がる

(3) 再規制(リ・レギュレーション)である

事業者の自由な事業活動を保障するものではなく、新たに作られる「競争を公平にするための詳細なルール」に基づく事業活動になります。つまり「再規制(リ・レギュレーション)」です。

(5) パーシャルである分、新規小売参入者が獲得できる利得は大きくない

新規参入者がコントロールできるのは、「託送料金以外」の原料費や営業費、利益等に限られ、またスイッチングシステムの構築費用等、本格的に参入するには先行投資も必要となります。

その結果、電力・都市ガス分野とも既存事業者の料金を大きく下回る価格メリットが作りにくいのが特徴です。

## 2. 都市ガス自由化の現状

都市ガス分野における自由化スタート時点での新規ガス小売事業者の参入は、次頁の表のとおり、4地域(首都圏、関西圏、中京圏、福岡・北九州圏)に限られています。

このように昨年の電力自由化と比べると不活発のように見えますが、これには以下のような理由があります。

- ① 都市ガスの供給エリアが限定的である
  - 都市ガスの供給区域は国土全体の約6%しかない
- ② ガス導管網が繋がっていない
  - 近年、長距離の都市ガス導管が整備されたが、東京・名古屋間でも未接続

地 域	都市ガスエリア	新規ガス小売事業者	スイッチング <sup>※</sup> 申込件数
首都圏	東京ガス・ 周辺都市ガスエリア	東京電力、日本瓦斯 東彩ガス、東日本ガス 北日本ガス、新日本ガス 河原実業、レモンガス	8,977
関西圏	大阪ガスエリア	関西電力	96,230
中京圏	東邦ガスエリア	中部電力	20,179
福岡・北九州圏	西部ガスエリア	九州電力	4,956
(4/7 現在) 合計			130,342

- ③ 原料である天然ガス (LNG) を持っている事業者が限られている  
 大手・中堅都市ガス、電力、大手石油、国産天然ガス事業者等に限られる  
 一方、電気は基本的に誰でも、どこでも作れる
- ④ 新規参入する小売事業者に消費機器の保安義務が課せられている  
 電気の小売には保安義務がない

### 3. 都市ガス自由化の展望

現在のところ、最も活発な動きを見せているのは関西圏です。電力・都市ガスのセット販売を巡って関西電力と大阪ガスがしのぎを削っています。

一方、首都圏でのスイッチング事業者は、スタート時こそ、東京電力と提携している日本瓦斯 (ニチガス) に限られていましたが、今後、ニチガスグループの都市ガス事業者 (東彩、東日本、北日本、新日本) やニチガスと提携している LP ガス事業者 (河原実業、レモンガス) や東京ガスと提携している LP ガス事業者 (サイサン) が小売営業活動を本格化させるにつれ、スイッチング実績は上がってくるものと思われます。

さらに7月からは東京電力も実営業を開始する予定なので、関東圏でも競争に拍車がかかるものと思われます。

では、今後、全国的に都市ガス自由化が広がっていくのでしょうか？

残念ながら、前述のとおり、都市ガスの主原料たる天然ガスの市場整備 (広域パイプラインの整備、LNG 輸入基地の第3者利用の促進等) が途上にあり、その整備なくしては全国大での都市ガス自由化の進展は難しいと思われます。

ただし、消費者にとっての自由化の恩恵は、必ずしも新規参入事業者が出てこないと得られないものではありません。新規事業者の直接的な参入がなくとも、将来の競争に備えて、既存の都市ガス事業者はより消費者メリットのある料金メニューやサービスの充実に努めることでしょう。これも1つの自由化効果です。

いずれにせよ、今般、電力・都市ガスとも小売全面自由化されたことにより「総合エネルギー市場」が創出され、その中で電力・都市ガスそれぞれの企業は一律に「総合エネルギー企業」を目指していきます。とりわけ大手企業は、海外市場の開拓・獲得も目指す「グローバルな総合エネルギー企業」となり、日本のエネルギー戦略や成長戦略に貢献していくことが期待されます。これが電力・都市ガスのシステム改革を一体化して行った目的でもあります。

今後の都市ガス企業の進化にご注目願います。